

旭川市内におけるインフルエンザの流行について

平成21年10月 9日 (金)
旭川市保健所健康推進課
連絡先 26-1111 内線 2954

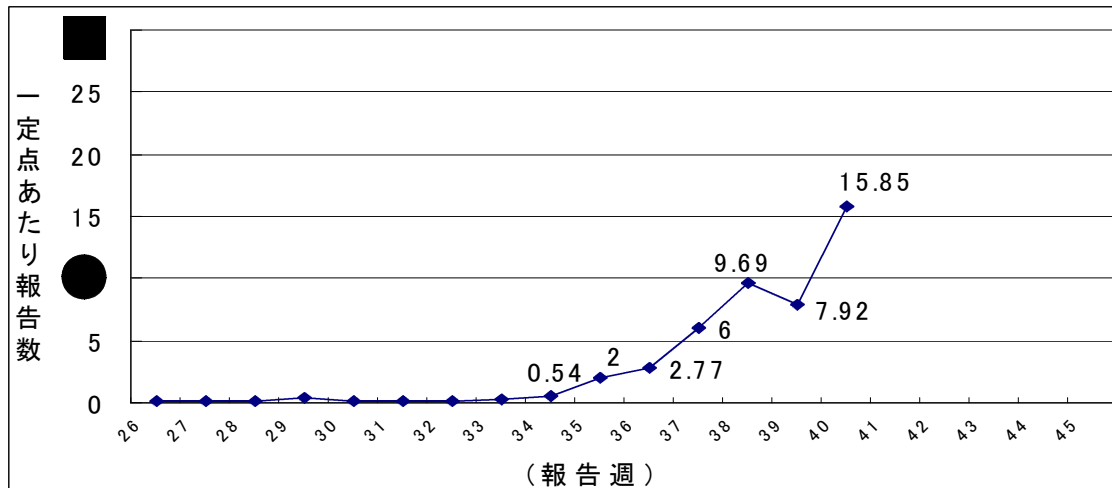
本市の感染症発生動向調査において、インフルエンザの流行が注意報の基準を超えましたのでお知らせします。

1 旭川市内のインフルエンザの流行状況

本市の感染症発生動向調査によると、9月に入ってから新型インフルエンザ患者が急激に増加しはじめ、第40週（9月28日～10月4日）に、一定点当たりの報告数が15.85人に達し、流行発生注意報の基準値を超えました（本市の定点医療機関数：13医療機関）。

また、市内の学校等でも、既に多数の集団感染の発生が確認されており、今後更に大きな流行が発生する可能性もあります。特に新型インフルエンザについては、妊婦、基礎疾患を有する方等は重症化する可能性が高いことから、軽症であっても早期にかかりつけ医療機関を受診してください。

○ インフルエンザ流行状況【第26週(6/22～6/28)以降～】



※流行発生注意報：基準値 10 (○)

※流行発生警戒：開始基準値 30 (□)，継続基準値 10

注) 新型インフルエンザと従来の季節性インフルエンザを区別することは困難ですが、そのほとんどが新型インフルエンザと考えられます。

2 インフルエンザの症状

潜伏期間は約1～5日間（最大7日間）で、急な38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状に加えて、普通の風邪と同様にのどの痛み、せき、鼻汁などの症状もみられます。

感染力が強く、一旦流行が始まると、短期間に感染が広がります。

特に、子どもや高齢者、呼吸器系や心臓などに慢性の病気を抱えている方は、合併症として肺炎などになりやすいので、十分注意する必要があります。

また、近年、小児がインフルエンザにかかると、まれに急性脳炎を起こして死亡するといった問題も指摘されています。

3 インフルエンザウイルスの感染経路

インフルエンザにかかった人の咳、くしゃみ、つばなどの飛沫（しぶき）に含まれるウイルスを呼吸器（鼻やのどなど）から吸い込むことなどによって感染します。

4 インフルエンザの予防方法

- (1) こまめに手洗い，うがいをしましょう。
- (2) 人混みは避けましょう。
- (3) 外出時には，マスクを使用する等，ウイルス感染を防ぎましょう。
- (4) 室内は，適度な湿度（50%～60%）を保ち，換気をしましょう。
- (5) バランスのよい食事，十分な休養など規則正しい生活を心がけ，体力や免疫力を高めましょう。
- (6) 季節型インフルエンザの発症，重症化予防には，予防接種が有効です

5 インフルエンザにかかってしまった場合

- (1) 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- (2) 外出を控えたり，マスクをする（咳エチケット）等，他の人へうつさないよう配慮しましょう。
- (3) 安静にして，休養をとりましょう，特に睡眠を十分にとることが大切です。
- (4) 水分を十分に補給しましょう。お茶，ジュース，スープなど飲みたいもので結構です。

6 保健所の対応

市内医療機関，学校，施設等に対する情報提供及び注意喚起を行います。

【参考】（インフルエンザ注意報・警報とは）

厚生労働省・感染症発生動向調査事業の一環として，インフルエンザ定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数を週ごとに把握，集計し，過去の発生状況をもとに基準値を設け，保健所ごとにその基準値を超えると注意報や警報が発令されるシステム。

注意報は，流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを，流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示しており，警報は大きな流行の発生，継続が疑われることを示します。

発令基準は，注意報については1定点あたりの受診患者数が1週間で10人を超えた場合，警報については同じく30人を超えた場合に発令され，警報発令後は1定点あたりの受診患者数が10人を超えると警報が継続されます。

インフルエンザ警報・注意報についての詳細は，国立感染症研究所感染症情報センターのホームページでご覧になれます。（<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/inf-keiho/guido.html>）

全道のインフルエンザ流行状況は北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/501/data.html>）

7 その他

新型インフルエンザに関する報道発表につきまして，国の方針変更により，公表対象等を次のとおり変更いたします。

	変更前	変更後
対象施設	学校，社会福祉施設等	社会福祉施設等
集団の定義	7日以内に2人以上の患者発生	7日以内に10人以上の患者発生
その他	重症例（集中治療室での治療例，人工呼吸器使用事例，急性脳症発症例）及び死亡例	死亡例
変更時期	平成21年10月12日から	